

平成21年度 区長25名を委嘱



区長会副会長
渡邊光男氏



区長会会長
山本泰廣氏

4月8日、「平成21年度区長委嘱式」が新区長・町関係者が出席する中、農村環境改善センターで行われました。式では、区長一人ひとりに町長より委嘱状が手渡され、21年度町行政が本格始動しました。

委嘱式終了後には、第1回区長会が開催され、区長連絡協議会会長に皐月区の本泰廣さん、同副会長に本郷区の渡邊光男さんが選出されました。

その後、早速、新年度の主要行事などが各課長より説明され、新たな区の代表者として真剣に聞き入っていました。

皆さん、一年間よろしくお願いたします。

平成21年度 地域のリーダー

○各区長の皆さんです。

(敬称略)

区名	氏名
中野区	木内雅人
本郷区	渡邊光男
成島区	志村征勝
柳島区	小泉則夫
南部区	横山正廣
大塩区	小倉勇
内船上区	馬場浩
内船中区	近藤欣治
内船下区	芦沢等
井出区	遠藤隆夫
十島区	佐野美博
佐野区	村野金吾
楮根区	稲葉米夫
文京区	入月浩之
中央区	若林章一
天王区	望月充
向田区	若林春雄
御堂区	望月政文
皐月区	山本泰廣
徳間区	若林嘉正
朝日区	平山和夫
富士見区	成瀬弘之
元宿区	遠藤昌宏
新宿区	望月年男
陵草区	佐野智充

わが町の安心のために！
消防団新体制が決まりました！



団長
遠藤嘉英氏

新幹部

団長	遠藤嘉英
副団長	小松田文雄
副団長	山池彰一
南部分団長	若山良一
富沢分団長	太田道仁
南部副分団長	原田義彦
富沢副分団長	遠藤光宣
富沢副分団長	山本賢司
ラッパ隊長	市川一

4月1日「平成21年度消防団任命式」が消防団幹部・各部役員・町関係者が出席する中、活性化センターで行われました。

今年度は、本団幹部も新体制でスタートすることになり、遠藤嘉英新団長以下457名で有事に備えることになりました。

一年間よろしくお願いたします。

○各部長は次のとおりです。

本部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部	富沢分団	第11部	第10部	第9部	第8部	第7部	第6部	第5部	第4部	第3部	第2部	第1部
部長	望月敏彦	望月敏彦	遠藤圭也	加藤伸吾	畠中昭	佐野学	國友昭	望月裕	渡邊将一	稲葉将一	富沢分団長	久高正彦	遠藤宗規	佐野宗規	若林宗規	増田宗規	佐野宗規	樋口宗規	遠藤宗規	志村宗規	栗村宗規	市川宗規





富河中学校

卒業式
またひとつ、大きくなるために
3月：町内の各小中学校・保育所等で卒業式が行われ、234名が、親しんだ学び舎を後にしました。先生から学んだ多くのことや、多くの友達、そこで得た、たくさんのかけがえのない宝物を持って、新たな自分にステップアップ！

中学校
小学校
保育所・幼稚園

102人
76人
56人

卒業生数



万沢中学校

話題満載



山野クリーンキャンペーン実施
故郷を美しく守り続けるために
3月22日①「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として富沢・南部猟友会々員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。
当日は雨の中、両地区の山林内の空き缶、燃えるゴミ、その他のゴミなど、およそ40袋を集めました。
参加した会員の皆さんは汗と雨でびしょになりながら行なっていました。
ご協力ありがとうございました。

南部町福土に在住する佐野準一さんが、今年3月20日をもって満100歳の記念すべき日を迎えられました。
お誕生日当日には、望月秀次郎町長、田村千周社会福祉協議会長から、お祝い金と記念品、花束が贈られ準一さんもニッコリ。
明治42年生まれの準一さんですが、好きな食べ物はカレーライスというモダン派。昨年体調を崩されたそうですが、ご家族に支えられて、現在は自宅で快適に過ごされています。
これからも元気に長寿を重ねられますようお祝い申し上げます。



佐野準一さん宅にて

祝100歳 長寿の秘訣は？

4月より介護保険料が変わります。

介護保険料とは

高齢者の人口がますます増えるにつれて、介護問題が老後における最大の不安になっている現在、介護の負担をご家族の方のみで支えるだけでなく、社会全体で互いに支えあう事を目的として、平成12年4月から新に介護保険制度が始まりました。

介護保険制度では、介護に係る費用を国・県・町民の方々それぞれ負担する仕組みになっています。制度の開始に伴い、40歳以上の人は全て介護保険に加入し、介護保険料を納付していただくことになります。皆様から納付していただく保険料は、介護保険の貴重な財源として、安定した制度運営のために活用してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金とは

介護保険料は、21～23年度の3年間の給付見込額などを基に算出し、また、介護報酬の改訂に伴い、第1号被保険者の保険料が急激に増加することを抑制するために、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が約550万円交付されます。この交付金は、介護報酬の改訂に伴い、第1号被保険者の保険料が上昇する分について、平成21年度は全額、平成22年度は半額を補填するものです。

これにより本来の基準額は、平成23年度の3,650円となりますが、交付金により軽減されますので、平成21年度は3,550円、平成22年度は3,600円となります。

本町の第1号被保険者の介護保険料基準月額は、毎年変更することが可能ですが、これまでも3年を1期として3年間統一の額を定めてきており、本町の第1号被保険者の介護保険料基準月額は、3年間で平準化して3,600円となりました。

国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金により、介護保険料が軽減されております。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国が全額負担	国が半額負担	本来の基準額 3,650円	国の負担分	国の負担分	国の負担分
3,550円	3,600円		南部町では、3年間の保険料を平準化して、 3,600円を基準額として設定いたします。		

平成21年度～23年度の介護保険料

所得段階	対象になる方	月額	年額
第1段階	生活保護受給者。 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	1,800 (基準額×0.5)	21,600
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1,800 (基準額×0.5)	21,600
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で第2段階に該当しない方	2,700 (基準額×0.75)	32,400
第4段階	世帯の誰かが町民税課税で、本人は町民税非課税で（前年の合計所得金額＋課税公的年金等収入額）が80万円以下の方（*弾力化）	3,240 (基準額×0.9)	38,880
	世帯の誰かが町民税課税で、本人は町民税非課税で（前年の合計所得金額＋課税公的年金等収入額）が80万円以上の方	3,600 (基準額)	43,200
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	4,500 (基準額×1.25)	54,000
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	5,400 (基準額×1.5)	64,800

*弾力化とは…収入等が一定額以下の者に対する負担軽減